

沼津市監査委員告示第 10 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき実施した、令和 6 年度定期監査（学校監査）結果報告を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和 6 年 12 月 16 日

沼津市監査委員 間 野 吉 幸  
同 久 松 但  
同 加 藤 明 子

説明聴取実施校 大岡小学校、大平小学校、大岡南小学校  
大岡中学校、大平中学校、市立高校中等部  
太平幼稚園



沼 監 第 6 2 号  
令和6年12月16日

沼津市長 頼 重 秀 一 様

沼津市監査委員 間 野 吉 幸  
同 久 松 但  
同 加 藤 明 子

定期監査（学校監査）の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき令和6年度定期監査（学校監査）を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

1 監査の期間

令和6年8月21日から11月21日まで

2 監査の対象

市立全小学校、中学校、幼稚園及び市立高校中等部

特に、以下の学校については関係職員から説明を聴取し、一部現地調査を行った。

小 学 校	大岡、大平、大岡南
中 学 校	大岡、大平、市立高校中等部
幼 稚 園	大平

3 監査の範囲

令和5年度における財務に関する事務事業の執行、施設の管理状況等ただし、一部に令和6年度を含む。

#### 4 監査の方法

沼津市監査委員監査基準に準拠し、各学校から提出された監査資料などに基づき説明を聴取するとともに、抽出により関係書類、諸帳簿等の調査を実施した。

また、施設の適正管理等について確認するため、小学校3校、中学校3校及び幼稚園1園については現地調査を行い、必要に応じ関係職員からの説明を聴取した。

#### 5 監査の結果

予算の執行及び会計事務処理と施設等の管理状況については、おおむね適正に行われているものと認められた。なお、軽微な注意・要望等は監査の過程において、その都度行った。

概要は、次のとおりである。

(注) 数値は、次のとおり表示又は算出しているため、合計、差額等が一致しない場合がある。

- 1 文中の金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位で表示した。
- 2 文中の執行率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。また、執行率が99.95%以上100%未満の場合99.9%としてある。

(1) 予算の執行状況

ア 令和5年度配当予算の執行状況

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
小学校（23校）	45,509	43,245	2,264	95.0
中学校（17校）	30,830	29,539	1,291	95.8
幼稚園（1園）	4,282	3,733	549	87.2
市立高校中等部	12,405	8,323	4,082	67.1

イ 令和5年度配当予算の執行状況（説明聴取実施校・園）

(単位：千円・%)

学校名	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
大岡小学校	2,102	2,054	48	97.7
大平小学校	1,497	1,384	113	92.5
大岡南小学校	2,267	2,160	107	95.3
大岡中学校	2,506	2,493	13	99.5
大平中学校	1,081	1,055	26	97.6
大平幼稚園	4,282	3,733	549	87.2
市立高校中等部	12,405	8,323	4,082	67.1

(2) 財産管理の状況

ア 学校施設の整備及び管理状況

学校施設の営繕・改修事業については計画的に実施されており、原東小学校自動火災報知設備更新工事や第三中学校空調設備改修工事、市立高校・中等部普通教室棟外壁改修工事ほか完了した。

また、教育環境の改善を進めるため、第四小学校南西校舎改築工事実施設計業務委託や大岡中学校南校舎改築工事実施設計業務委託ほかを実施するなど、児童生徒の安全で快適な学校生活の確保に引き続き努めている。

イ 備品等の物品管理状況

備品は、備品登録による管理と毎年現物との照合が実施されるなど、おおむね適正な管理が行われているものと認められた。

理科薬品は、薬品庫の鍵や薬品の定期点検表及び管理簿の保管等について、おおむね適正な管理が行われていた。

#### ウ 通帳、郵券その他の管理状況

印鑑、郵券（切手・はがき）、タクシー券は金庫に保管され、郵券及びタクシー券は使用簿による管理が行われており、現物との突合確認も随時実施されていたが、一部において、タクシー券の金庫外保管が見受けられたため、適正な管理をするように指導をした。

また、交付金受入等の通帳の管理体制については、おおむね適正に管理されていた。

### (3) 教育活動及び学校生活

#### ア 「チーム学校」実現事業交付金

地域性や学校の独自性を生かした特色ある教育活動を通して、小中学校の中期計画を達成するために、各学校が必要とする支援員等の配置、地域交流の推進と外部人材の活用を図る事業の支援等を行うものである。

一部事業の変更や中止は見られたものの、おおむね各学校が計画したとおりに実施され、それぞれ特色ある教育活動がなされていた。

交付金は、各学校とも計画した事業の目的に沿って支出されていたが、一部の会計処理において、同じ内容にもかかわらず、各学校で支出科目の取扱が異なっていたことから、これを統一するよう改善を求めた。

#### イ 学校生活への支援及び相談事業

発達に課題を抱える生徒や様々な要因で不登校になる児童生徒に対し、教職員や児童生徒支援員等が連携し、本人及び保護者の心に寄り添った丁寧な対応に努められていた。

児童生徒支援員については、各学校とも限られた人員の中で配置や時間割等を工夫し、低学年を中心としつつも各学年に満遍なく支援が行き届くよう努力されていた。更なる人員の増を希望している学校が多くあるため、配慮をお願いしたい。

#### ウ 理科教育設備整備費等補助金

国庫補助金の交付要綱に基づき適正に処理されていた。小学校中学校各6校において、実験用具・模型・顕微鏡等を整備し、理科教育の振興に効果を得ている。

#### (4) 防災対策及び交通安全対策

##### ア 防災施設等の状況

防災、防犯訓練においては、突発的な事態を想定した訓練や不審者対応の訓練を行うなど、各学校において訓練内容が考えられ、適切に実施されていた。

また、訓練のみならず、知識を得るための防災学習を行っている学校もあった。

生徒の安心・安全を確保するための取組は、最重要課題の一つである。令和6年度には、各学校に防犯カメラ設置が進められているが、より一層の防犯対策の充実に努められたい。

##### イ 交通安全対策

各学校において、児童生徒に対する交通安全教育を実施するとともに、教員のみならず、地域の方々や保護者等の見守り活動により、通学路の安全確保に努めている。今後も、児童生徒の交通安全対策への取組を推進されたい。

#### (5) 還元金の取扱い

学校生活協同組合の利用分量により割戻される還元金は、児童生徒の保護者に帰属するものであるが、公立学校が預かる金銭であるため、公金に準じた扱いが求められるものである。

説明聴取を実施した学校では、令和3年度に定められた「沼津市立小中学校購買割戻金（還元金）活用ガイドライン」に従い、おおむね適正に管理されていた。

##### 【注意事項】

##### ア 還元金の活用について

一部の学校で、還元金を収入した年度内に使い切っていないものが見受けられた。還元金の執行については、適正な管理となるよう徹底されたい。

##### 【提起事項】

##### ア 学校徴収金等管理口座の名義について

上記ガイドラインにおいて、例外の際の処理方法については記載されているが、例外となる事例等が示されていないことから、記載内容の検討をされたい。

#### (6) 認定こども園への移行

大平幼稚園は、令和7年度に公立認定こども園への移行が予定されているが、円滑な遂行につながるよう、園児や保護者に十分配慮して進められることを望

む。

また、こども園開設時には、園児数の増加や送迎環境の変化等が見込まれるため、より一層、施設内外の安全・防犯対策に注意するようお願いしたい。